

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月24日
【事業年度】	第22期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社トライアイズ
【英訳名】	Trils Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 均
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小出 美紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小出 美紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	5,037,821	4,527,600	3,481,785	2,473,744	1,578,908
経常利益又は経常損失 () (千円)	90,217	204,855	181,239	218,052	447,762
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	52,708	65,948	137,628	219,053	494,792
包括利益 (千円)	50,774	75,224	138,803	166,781	524,792
純資産額 (千円)	6,736,800	6,583,610	6,465,374	5,812,557	5,083,194
総資産額 (千円)	7,672,315	7,596,628	7,203,060	6,381,130	5,860,928
1株当たり純資産額 (円)	566.00	577.04	590.63	641.61	578.41
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4.39	5.77	12.33	22.69	56.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	5.63	11.94	21.52	-
自己資本比率 (%)	87.4	85.8	88.5	88.9	84.1
自己資本利益率 (%)	-	1.0	2.1	3.6	-
株価収益率 (倍)	-	52.0	26.9	17.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	268,007	708,010	312,183	425,950	58,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,514	21,006	174,685	1,534,169	900,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,328	266,449	281,517	876,166	13,731
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,811,750	2,277,863	2,485,745	3,570,445	2,547,300
従業員数 (名)	191	108	82	61	54
(外、平均臨時雇用者数)	(96)	(73)	(53)	(40)	(38)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期及び第22期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期において1株につき10株の株式分割を行いました。前連結会計年度(第18期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 自己資本利益率については、第18期及び第22期において親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第18期及び第22期において親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載しておりません。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
営業収益 (千円)	500,070	552,057	739,718	416,149	405,451
経常利益又は経常損失 (千円)	235,972	264,973	449,439	270,276	25,332
当期純利益又は当期純損失 (千円)	232,872	247,619	190,695	453,009	129,238
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (株)	1,260,000	12,600,000	12,000,000	10,800,000	9,500,000
純資産額 (千円)	7,190,806	7,210,012	7,143,666	6,723,874	6,443,268
総資産額 (千円)	7,316,802	7,365,985	7,299,691	6,898,840	7,169,471
1株当たり純資産額 (円)	604.32	632.52	653.46	744.68	738.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	19.41	21.65	17.09	46.93	14.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.18	21.13	16.54	44.51	-
自己資本比率 (%)	97.8	97.0	96.6	95.4	87.7
自己資本利益率 (%)	3.3	3.5	2.7	6.6	-
株価収益率 (倍)	9.1	13.9	26.8	8.2	-
配当性向 (%)	51.5	46.2	70.2	25.6	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	8 (-)	8 (-)	8 (-)	10 (-)	8 (-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第19期において1株につき10株の株式分割を行いました。前事業年度(第18期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期において1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、第22期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。

2【沿革】

- 平成7年3月 東京都千代田区において、コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの開発、設計、製作及び販売を目的として設立。
- 平成11年11月 ドリームテクノロジーズ株式会社に商号を変更。
- 平成13年4月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場。
- 7月 株式会社ドコモ・マシンコミュニケーションズ（現：ドコモ・システムズ株式会社）のASPサービス「DoCoです・Car」にNexus Map地図エンジンを提供。同時に同社の委託により「DoCoです・Car」サーバシステム及びクライアントアプリケーションを開発。
- 平成15年12月 東京都渋谷区に本店を移転。
- 平成16年11月 自社開発による高画質高速画像配信システム「ZOOMA」のパッケージ製品を販売開始。
- 平成17年4月 オムニトラストジャパン株式会社を設立。
- 7月 ジャパンワイヤレス株式会社を子会社化。
- 平成18年9月 純粋持株会社への移行のため、ソフトウェア部門のZOOMA事業を完全子会社であるオムニトラストジャパン株式会社へ会社分割（吸収分割方式）により平成19年1月1日付けで事業譲渡することを決議。
- 平成19年1月 全ての事業を子会社で行う純粋持株会社に移行。
- 4月 株式会社トライアイズに商号変更。
- 11月 株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）の発行済株式数 76.06%を取得し子会社化。
- 平成20年11月 東京ブラウス株式会社の発行済株式数の80%、株式会社松崎及び松崎生産株式会社並びに株式会社HAMANO1880（現：濱野皮革工藝株式会社）の全株式を取得し子会社化。
- 12月 株式会社トライアイズソリューションの全事業を子会社である株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）に譲渡し、株式会社トライアイズソリューションを解散。
- 平成21年2月 東京都千代田区に本店を移転。
- 3月 株式会社トライアイズソリューション及びDTコミュニケーションズ株式会社清算結了。
- 9月 株式会社松崎を存続会社とする吸収合併により、松崎生産株式会社を解散。
- 平成22年5月 株式会社セレクトティブを設立。
- 6月 株式会社トライアイズビジネスサービスを設立。
- 6月 株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）の発行済株式数 23.84%を追加取得し完全子会社化。
- 7月 株式会社松崎の破産手続開始。
- 平成23年10月 ジャパンワイヤレス株式会社解散。
- 11月 グループ会社の商標権を管理するライセンスングビジネスを開始。
- 12月 間接所有の台湾現地法人を一新し、直接所有の現地法人拓莉司国際有限公司として新体制による営業を開始。
- 平成28年1月 米国にTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC. を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（㈱トライアイズ）、子会社8社（TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、KIP LLC、拓莉司国際有限公司、㈱トライアイズビジネスサービス、㈱セレクトティブ、東京ブラウス㈱、濱野皮革工藝㈱、㈱クレアリア）で構成されております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と主要関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.を設立し、連結の範囲に含めたことにより、報告セグメントを従来の「建設コンサルタント事業」及び「ファッションブランド事業」の2区分から、「建設コンサルタント事業」、「ファッションブランド事業」及び「投資事業」の3区分に変更しております。

建設コンサルタント事業

主要な事業は、社会資本整備、特にダム・河川・海岸などの水関連分野における事業者である国・地方公共団体・公団などに対する企画・調査・分析・試験・計画・施工管理等事業執行を支援することであり、子会社である㈱クレアリアが本事業にあっております。

なお、㈱クレアリアは、高速画像配信ソフトであるZOOMA、情報漏洩防止ソフトであるOmniTrustの商品群を擁するITソリューション事業も行っております。

ファッションブランド事業

主要な事業は、婦人服、ハンドバッグを始めとする革製品などの企画・製造卸・インターネット販売を主軸とする販売を子会社である東京ブラウス㈱、濱野皮革工藝㈱、㈱セレクトティブが行っております。また、戦略的海外拠点として拓莉司国際有限公司がライセンス事業を実施しております。

投資事業

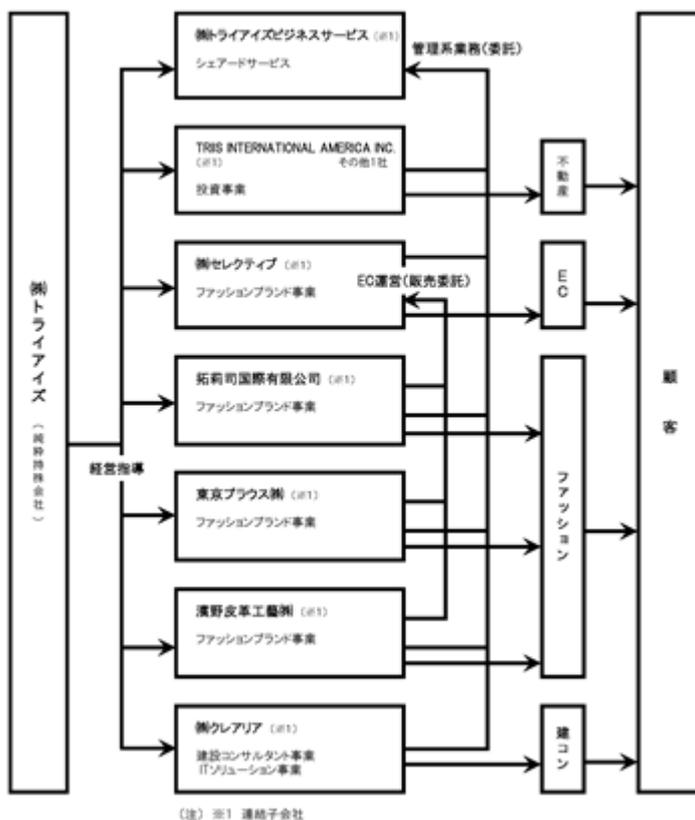
主要な事業は、米国内での不動産・証券投資です。子会社であるTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.(米国)が行っております。レント・インカムを中心とするインカムゲインを獲得し、長期的には外国為替利益を含むキャピタルゲインを目指し運用しております。

シェアードサービス

当社グループの管理部門業務（総務・人事・経理・情報システム）を子会社である㈱トライアイズビジネスサービスが統括しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.	米国ハワイ州	2千万米ドル	投資事業	100.00	役員の兼任あり。
KIP LLC	米国ハワイ州	1千米ドル	投資事業	100.00	
拓莉司国際有限公司	台湾台北市	35百万台湾ドル	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
(株)トライアイズビジネスサービス	東京都北区	50百万円	全社(共通)	100.00	役員の兼任あり。
(株)セレクトティブ	東京都北区	50百万円	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
東京ブラウス(株)	東京都北区	100百万円	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。 資金援助あり。
濱野皮革工藝(株)(注)2	東京都北区	315百万円	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
(株)クレアリア(注)2	東京都北区	100百万円	建設コンサルタント	100.00	役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
濱野皮革工藝(株)	501	11	5	933	985
(株)クレアリア	746	221	246	1,674	2,072

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設コンサルタント事業	24(23)
ファッションブランド事業	22(14)
投資事業	1(-)
全社(共通)	7(1)
合計	54(38)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8(-)	40.0	9.8	5,681

セグメントの名称	従業員数(名)
投資事業	1(-)
全社(共通)	7(-)
合計	8(-)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、政府による経済政策などを背景に、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しが見られ、緩やかな回復基調に推移しました。

一方、世界経済においては、中国経済の減速、新興国の成長鈍化や英国のEU離脱問題、米国トランプ新大統領の動向など、懸念材料が増している状況にあり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

そのような経済・政治環境のなか、トライアイズグループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo.1となり光る企業グループを目指すという方針のもと「イノベーションによるコスト優位の確立」を最重要目標とし、売上が減少しても黒字化できる体質づくりを続けております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、グループ全体の売上が1,578百万円（前年同期比36.2%減）と大幅な減収となり、販売費及び一般管理費が924百万円（前年同期比22.3%減）と引き続き経費削減を行ったものの、営業損失は336百万円（前年同期は68百万円の営業損失）、為替差損等の計上により、経常損失は447百万円（前年同期は218百万円の経常利益）、税金等調整前当期純損失は451百万円（前年同期は322百万円の税金等調整前当期純利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は494百万円（前年同期は219百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の取組みと業績についてご説明します。

建設コンサルタント事業

建設コンサルタント事業においては、従来型ダム関連業務、河川防災・減災対策業務および海岸保全業務を中心に受注しましたが、大型案件の完成が来期にずれ込む見込みとなったため、売上高及び営業利益が予想より大きく下回ることとなりました。引き続き、発注比率が高まっている防災・減災対策関連業務やダム、河川構造物、海岸・港湾分野の維持管理を中心とした継続性の高い業務の受注シェア拡大と生産性の向上により、収益の改善を図ります。

これらの結果、売上高は793百万円（前年同期比50.6%減）、営業損失は320百万円（前年同期は87百万円の営業利益）となりました。

ファッションブランド事業

ファッションブランド事業においては、消費者の節約志向が依然として強く、引き続き厳しい経営環境となりました。そういったなか、ブランド、CLATHRASについては、引き続きロイヤルティビジネスによる安定的な収益が確保できております。また、海外においても、台湾現地法人の拓莉司国際有限公司を拠点として、現地パートナーと販路開拓を進めており、今後も国内外を問わずライセンス事業の強化を行うことにより、さらなる収益の拡大を図ります。

濱野皮革工芸㈱においては、軽井沢工場の所在地である長野県御代田町でふるさと納税の返礼品として認定されており、既存の広告とは別の媒体においても、老舗ブランドの認知の拡大に努めています。また、物流費用の削減や、適正な商品価格の設定等、利益率の向上に繋がる取り組みを進めております。

㈱セレクトティブにおいては、東京ブラウス㈱、濱野皮革工芸㈱と連携を強化し、Eコマースによる売上シェアの拡大を目指し、顧客分析や集客のための販促支援を行っております。

これらの結果、売上高は774百万円（前年同期比10.8%減）、営業利益は2百万円（前年同期は29百万円の営業損失）となりました。

投資事業

投資事業においては、当連結会計年度より、米国の子会社TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.において、住居用物件と工業用物件の賃貸を開始いたしました。今後は商業用物件の取得についても、検討していく予定であります。

これらの結果、売上高は11百万円、会社設立費用及び修繕費等の初期費用の計上により、営業損失は26百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,547百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,023百万円減少（前年同期比28.7%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は58百万円（前年同期は425百万円の回収）となりました。主な資金の増加要因は、売上債権の減少214百万円及びのれん償却額141百万円であります。主な資金の減少要因は、税金等調整前当期純損失451百万円及び受取利息及び受取配当金23百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は900百万円（前年同期は1,534百万円の回収）となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出960百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13百万円（前年同期は876百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入による収入209百万円、配当金の支払107百万円、自己株式の取得による支出135百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	22,842	61.1
ファッションブランド事業(千円)	184,799	88.8
合計	207,641	84.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 投資事業につきましては、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	882,374	63.3	979,830	110.0
合計	882,374	63.3	979,830	110.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. ファッションブランド事業及び投資事業につきましては、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	793,279	50.6
ファッションブランド事業(千円)	774,532	10.8
投資事業(千円)	11,096	-
合計	1,578,908	36.2

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo. 1 となって光る企業グループを目指しております。そして当社グループの経営理念・企業理念を全うすることで社会貢献のできる企業グループになり、厳しい経営環境下にあっても着実に業績を伸ばし企業価値を向上させたいと考えております。そのためには以下の課題に対処していく所存です。

(1) イノベーションによるコスト優位の確立

当社グループは、事業セグメントを問わず、イノベーションによるコスト優位の確立を目指してまいりましたが、ほぼ終了したと考えております。今後はさらに一歩進めて、生産性の向上に注力する体制づくりを強化してまいります。成果を増やすために安易な資源投資、単なるコスト削減といった誤った認識ではなく、付加価値を上げる方法を考えてまいります。

(2) 人材の評価・育成及び確保

当社グループの事業を推進していくうえで必要な専門知識と豊富な経験を持った優秀な人材の確保は当然のことと認識しております。生産性を上げる体制を築くことで、必然的に人材の成長が可能と考えます。生産性の伸びを評価する組織を目指し、労働の質を意識した環境を作り、関わる人材のモチベーションを高め、目的意識を保てるように努めてまいります。

(3) 新規事業ポートフォリオの取得

当社の事業は、持株会社として事業ポートフォリオの子会社群を経営・統括することです。既存3事業ポートフォリオの業績を向上させるのは勿論ですが、景気変動の影響を受けない企業グループになる必要があると考えております。したがって、既存事業の再構築と同時に新規事業ポートフォリオの取得が重要な戦略となります。事業実態があり、レバレッジが高くなく、既存事業とは異業種の事業を中心に探してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力を尽くす所存です。

また、下記事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 建設コンサルタント事業のリスクについて

当社グループの㈱クリアリアが営む建設コンサルタント事業においては、特に、ダム・河川・海岸など水関連の公共事業が主たるビジネスであるため、政府・国土交通省・地方自治体などの機関が公共事業の大幅な削減や停止を決定した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

(2) ファッションブランド事業のリスクについて

当社グループの拓莉司国際有限公司、㈱セレクトティブ、東京ブラウス㈱、濱野皮革工芸㈱が営むファッションブランド事業においては、商品企画、原材料市況、国内外の生産体制、為替市況、物流体制、販売拠点、消費者動向、天候、景気変動などにまつわるさまざまなリスク要因が考えられ、想定する範囲での対処は予め準備しておりますが、想定範囲を大きく超える事象が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

また、上記事業会社が扱うライセンスブランドの商品につきましても、上記リスク要因に加えて、ブランドそのものの人気・価値が大きく下落した場合、同じく当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 投資事業について

当社グループのTRUIS INTERNATIONAL AMERICA INC. が営む不動産投資事業においては、米国における不動産市況、世界経済動向、賃料等の変動リスクがあり、それによって、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。さらに長期的には外国為替市況の影響も受ける可能性があります。

(4) 個人情報

ファッションブランド事業を営む拓莉司国際有限公司、㈱セレクトティブ、東京ブラウス㈱、濱野皮革工芸㈱は様々な販売チャネルで事業展開していることから、多数の個人情報を保有しております。個人情報については、十分な管理体制を敷いておりますが、万一外部に漏えいするような事態が発生した場合、顧客の信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

(5) M & Aによる事業ポートフォリオの拡大に関するリスクについて

現在当社グループは、事業ポートフォリオの獲得による業容拡大を目的に、適切な企業との資本提携、M & A等を検討し、進めている最中ですが、M & A市場の状況により、当社グループの望む事業が適切な価格で買収でき

ず、計画通り進まないリスクがあります。また、当社の風評リスクにより、M & Aによる事業拡大が影響を受ける可能性があります。

(6) 人材の獲得及び確保について

当社グループにおいては、組織再編と今後の事業拡大、内部統制制度整備に伴い、質の高い人材の確保・増強等を計画しておりますが、人材の流出や人材育成及び人材の確保増強等が十分にできなかった場合には、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループの業績は、急激な社会インフラや市場競争の激化、現在進めているグループ規模拡大に伴う当社グループの財務的・経営的状况の変動、国内外の主要市場における各種規制、株式市場や債券市場の大幅な変動などにより多様な影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

子会社の設立

当社は、平成28年1月18日開催の取締役会において、以下のとおり海外子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

当社は、今後の国内市場には限界があると判断していることから、米国で不動産・証券投資を行う子会社を設立し、海外不動産事業に参入することといたしました。現地の協力パートナーと共同で、収益性の高い不動産投資を中心にしながら、証券投資についても、安全性の高い確定利付債権を中心に投資する予定です。

2. 設立する子会社の概要

子会社の名称	TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.
所在地	1003 BISHOP STREET, SUITE 1600 HONOLULU HI 96813 USA
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤有希子（当社代表取締役副社長）
事業内容	不動産・証券投資事業
資本金	20,000,000米ドル
設立年月日	平成28年1月
出資比率	当社100%

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については当連結会計年度末時点において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は5,860百万円で前期末に比べ520百万円減少し、負債は777百万円で前期末と比べ209百万円増加し、純資産は5,083百万円で前期末と比べ729百万円の減少となりました。

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は3,322百万円となりました。対前期比で27.1%、1,234百万円減少しました。主な要因は「有価証券」が1,206百万円、「受取手形及び売掛金」が214百万円減少し、「現金及び預金」が224百万円、「仕掛品」が35百万円増加したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は2,538百万円となりました。対前期比で39.2%、714百万円増加しました。主な要因は「建物及び構築物」が575百万円、「土地」が370百万円増加し、「のれん」が141百万円、「投資有価証券」が91百万円減少したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は457百万円となりました。対前期比で0.3%、1百万円増加しました。主な要因は、「前受金」が28百万円、「受注損失引当金」が18百万円増加し、「支払手形及び買掛金」が9百万円、「厚生年金基金脱退損失引当金」が9百万円減少したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は319百万円となりました。対前期比で185.7%、207百万円増加しました。主な要因は「長期借入金」が204百万円増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の減少の主な要因は、自己株式の消却による資本剰余金の減少443百万円、親会社株主に帰属する当期純損失494百万円、配当金支払による利益剰余金の減少106百万円、自己株式の取得135百万円及びその他有価証券評価差額金の増加53百万円であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は971百万円であり、その主なものは米国での賃貸不動産物件の取得（957百万円）であります。

なお、重要な設備の除去、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)クリアリア	筑波研究所・茨城営業所・倉庫 (茨城県つくば市)	建設コンサルタント事業	研究所・営業所・倉庫	24,308	434,204 (12,003.13)	948	459,462	1(-)
(株)クリアリア	(埼玉県戸田市)	建設コンサルタント事業	賃貸住宅	92,131	148,101 (717.25)	-	240,233	-
濱野皮革工藝(株)	軽井沢工場 (長野県北佐久郡)	ファッションブランド事業	製造工場	553	90,803 (15,955.85)	168	91,525	14(10)

(注) 1. 濱野皮革工藝(株)の土地は提出会社から賃借しているものであります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.	(米国ハワイ州マウイ)	投資事業	賃貸住宅	83,606	5,763 (128.48)	125	88,508	-
KIP LLC	(米国ハワイ州オアフ)	投資事業	商業用倉庫	251,466	307,553 (6,895.63)	-	558,751	-

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	管理設備	303.73	36,733

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
(株)クリアリア	本社 (東京都北区)	建設コンサルタント事業	販売・開発・管理設備	1,642.15	75,072

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,500,000	9,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	9,500,000	9,500,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日(平成23年4月15日)		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	510	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成23年5月18日から 平成53年5月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 177 資本組入額 89	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第2回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成24年4月16日）		
	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,040	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	104,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成24年5月21日から平成24年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 139 資本組入額 70	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第3回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成25年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,340	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	134,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成25年5月16日から平成25年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第4回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成26年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,190	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	119,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成26年5月17日から平成26年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第12回新株予約権

取締役会決議日（平成26年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	110	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	235（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年5月17日から 平成36年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 275 資本組入額 138	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第5回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成27年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	125,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成27年5月18日から平成27年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 372 資本組入額 186	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第13回新株予約権

取締役会決議日（平成27年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,565	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	156,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	405（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成29年5月16日から 平成37年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 482 資本組入額 241	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第6回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成28年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	430	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成28年5月17日から平成28年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 274 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第14回新株予約権

取締役会決議日（平成28年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	410	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	41,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	321（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成30年5月17日から 平成38年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 348 資本組入額 174	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年3月28日 (注)1		1,340,000		5,000,000	12,002	12,002
平成24年12月20日 (注)2	80,000	1,260,000		5,000,000		12,002
平成25年7月1日 (注)3	11,340,000	12,600,000		5,000,000		12,002
平成26年7月31日 (注)4	600,000	12,000,000		5,000,000		12,002
平成27年7月31日 (注)5	1,200,000	10,800,000		5,000,000		12,002
平成28年11月10日 (注)6	1,300,000	9,500,000		5,000,000		12,002

(注)1. その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

2. 自己株式の消却

自己株式80,000株の消却による減少であります。

3. 株式分割(1:10)によるものであります。

4. 自己株式の消却

自己株式600,000株の消却による減少であります。

5. 自己株式の消却

自己株式1,200,000株の消却による減少であります。

6. 自己株式の消却

自己株式1,300,000株の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	11	47	12	9	8,880	8,961	
所有株式数(単元)		35	407	756	3,308	213	86,236	90,955	404,500
所有株式数の割合(%)		0.04	0.45	0.83	3.64	0.23	94.81	100	

(注)1. 「個人その他」の中には自己株式9,782単元、「単元未満株式の状況」の中には20株含めて記載しております。

なお、自己株式978,220株は株主名簿記載上の株式数であり、平成29年2月28日現在の実保有株式数は、1,028,610株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 均	東京都杉並区	334,650	3.52
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	213,860	2.25
竹林 義則	静岡県浜松市中区	182,000	1.91
佐藤 有希子	東京都北区	152,800	1.60
梶原 隆徳	東京都品川区	112,700	1.18
清水 豊晴	東京都目黒区	111,000	1.16
鈴木 富男	兵庫県神戸市長田区	86,400	0.90
関 光江	神奈川県横浜市港南区	78,600	0.82
永井 正二	静岡県浜松市浜北区	76,000	0.80
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-ACC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	73,700	0.77
計	-	1,421,710	14.96

(注) 上記のほか、自己株式が978,220株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 978,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,117,300	81,173	同上
単元未満株式	普通株式 404,500		同上
発行済株式総数	9,500,000		
総株主の議決権		81,173	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が230株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トライアイズ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	978,200		978,200	10.29
計		978,200		978,200	10.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第1回株式報酬型は平成23年4月15日の取締役会において、第2回株式報酬型は平成24年4月16日の取締役会において、第3回株式報酬型は平成25年4月15日の取締役会において、第4回株式報酬型及び第12回は平成26年4月15日の取締役会において、第5回株式報酬型及び第13回は平成27年4月15日の取締役会において、第6回株式報酬型及び第14回は平成28年4月15日の取締役会において、特別決議されたものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成23年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成24年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成25年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成26年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第12回新株予約権

決議年月日	平成26年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第13回新株予約権

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社従業員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成28年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第14回新株予約権

決議年月日	平成28年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 当社子会社従業員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年1月6日)での決議状況 (取得期間平成27年1月7日~平成28年1月6日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	400,000	137,809,300
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		62,190,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		31.10
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		31.10

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月19日)での決議状況 (取得期間平成27年2月20日~平成28年2月19日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	400,000	150,893,200
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		49,106,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		24.55
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		24.55

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年6月1日)での決議状況 (取得期間平成27年6月2日~平成28年6月1日)	500,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	500,000	190,564,300
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		59,435,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		23.77
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		23.77

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年7月21日)での決議状況 (取得期間平成27年7月22日~平成28年7月21日)	500,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	500,000	200,431,400
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		49,568,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		19.83
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		19.83

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月27日)での決議状況 (取得期間平成27年10月28日~平成28年10月27日)	500,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	151,300	62,420,700
当事業年度における取得自己株式	159,800	52,104,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	188,900	135,474,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.78	54.19
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	37.78	54.19

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年10月27日)での決議状況 (取得期間平成28年10月28日~平成29年10月27日)	300,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	238,900	82,542,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	61,100	67,457,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.37	44.97
当期間における取得自己株式	58,500	19,655,100
提出日現在の未行使割合(%)	0.87	31.87

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,400	762,660
当期間における取得自己株式	490	163,570

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,300,000	443,300,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの)(注)2	80,500	27,658,500		
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	400	137,600		
保有自己株式数	978,220		1,028,610	

(注) 1. 当期間における処理自己株式及び保有自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. ストックオプションの行使による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しています。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり12円の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、当社グループを取り巻く経営環境の強化や、各事業における技術開発のための開発資金等としての有効投資などにより、業容の拡大と商品販売促進に励み、ひいては、株主価値の最大化が実現できるよう努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年3月23日 定時株主総会決議	102	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	2,045	4,000 416	514	464	395
最低(円)	1,220	1,742 256	211	314	250

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 当社は、平成25年7月1日付にて普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を10株から100株に変更しております。印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	288	276	320	310	367	373
最低(円)	266	259	270	294	302	333

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		池田 均	昭和32年2月20日生	昭和56年4月 ボッシュ・オートモーティブシステム株式会社入社 昭和59年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 横河電機株式会社入社 平成12年8月 東京三菱TDウォーターハウス証券株式会社入社 平成16年6月 平成電電株式会社入社当社出向 平成17年3月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年9月 株式会社アイ・エヌ・エー(現株式会社クレアリア) 代表取締役社長(現任) 平成23年12月 拓莉司国際有限公司代表取締役社長 平成24年12月 拓莉司国際有限公司取締役(現任) 平成25年2月 濱野皮革工藝株式会社代表取締役社長 平成25年12月 株式会社トライアイズビジネスサービス代表取締役社長 濱野皮革工藝株式会社取締役(現任) 平成26年11月 株式会社トライアイズビジネスサービス取締役(現任) 平成28年1月 TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.代表取締役副社長(現任)	(注)1	334,650
代表取締役副社長		佐藤 有希子	昭和48年5月8日生	平成7年4月 イー・ピー・エス株式会社入社 平成9年6月 株式会社平和情報センター入社 平成18年12月 当社総務部長 平成19年12月 当社執行役員総務部長 平成20年11月 東京ブラウス株式会社代表取締役(現任) 平成21年3月 当社取締役総務部長 平成25年1月 当社取締役副社長 平成25年12月 当社代表取締役副社長(現任) 拓莉司国際有限公司代表取締役社長(現任) 濱野皮革工藝株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年1月 TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.代表取締役社長(現任) 平成28年2月 当社総務部長 平成29年1月 株式会社セレクトティブ代表取締役社長(現任)	(注)1	152,800
取締役	経営企画部長	梶原 隆徳	昭和42年5月29日生	平成2年4月 山一証券株式会社入社 平成6年9月 有限会社明光企画入社 平成10年2月 株式会社グラヴィス入社 平成15年11月 有限会社ビー・エイチ・エル入社 平成21年4月 当社情報システム部長 平成22年1月 当社執行役員 平成22年5月 株式会社セレクトティブ代表取締役社長 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年12月 当社経営企画部長(現任)	(注)1	112,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	国際事業開発 部長 総務部長	関 光江	昭和52年9月4日生	平成13年4月 株式会社バパス入社 平成28年6月 当社国際事業開発部長(現任) 平成28年7月 株式会社トライアイズビジネス サービス代表取締役社長(現任) 平成28年7月 当社総務部長(現任) 平成28年7月 当社執行役員 平成29年3月 当社取締役(現任)	(注)1	78,600
取締役		高井 章吾	昭和13年4月17日生	昭和43年4月 第一東京弁護士会所属藤林法律 事務所入所 昭和44年4月 同事務所パートナー(現任) 平成15年7月 住友金属工業株式会社非常勤監 査役 平成19年7月 社団法人しんきん保証基金理事 平成20年11月 東京ブラウス株式会社非常勤 監査役 平成25年2月 株式会社ノダ監査役 平成27年2月 株式会社ノダ社外取締役(現任) 平成28年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	500
取締役		足羽 由美子	昭和34年4月1日生	平成2年9月 東海税理士会所属足羽会計事務 所入所 平成24年4月 静岡市市民自治推進協議会委員 (現任) 平成25年1月 足羽会計事務所所長(現任) 平成26年6月 一般社団法人静岡県信用金庫協 会監事(現任) 平成27年2月 地方独立行政法人静岡市立病院 評価委員会委員(現任) 平成28年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	500
監査役		下村 昭彦	昭和8年3月3日生	昭和31年3月 山一證券株式会社入社 昭和59年12月 株式会社山一証券経済研究所取 締役総合開発室長 昭和61年12月 太平洋証券株式会社常務取締役 平成3年5月 同社取締役副社長 平成6年6月 株式会社太平洋証券研究所取締 役社長 平成7年6月 太平洋投信株式会社取締役社長 平成10年10月 株式会社藤崎興産取締役会長 平成18年3月 当社監査役(現任) 平成20年11月 株式会社藤崎興産相談役 平成21年4月 濱野皮革工藝株式会社監査役 平成26年11月 株式会社クリアリア監査役	(注)3	6,300
監査役		黄瀬 将美	昭和26年7月28日生	昭和52年4月 山一證券株式会社入社 昭和61年3月 ドイツ銀証券会社入社 平成5年3月 株式会社エイ・ジェイ・ジー投 資顧問(現ながら・アセット・ マネジメント株式会社)代表取 締役 平成21年3月 当社監査役(現任) 平成22年2月 株式会社クリアリア監査役 平成26年1月 ながら・アセット・マネジメン ト株式会社取締役(現任) 平成26年11月 濱野皮革工藝株式会社監査役	(注)2	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		西村 利行	昭和22年11月30日生	昭和46年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 日本原子力発電株式会社入社 平成25年2月 濱野皮革工藝株式会社監査役 平成25年2月 株式会社クレアリア監査役 平成25年3月 当社監査役(現任)	(注)2	1,300
計						678,400

- (注) 1. 取締役の任期は、平成29年3月23日開催の定時株主総会から2年間であります。
 2. 監査役の任期は、平成29年3月23日開催の定時株主総会から4年間であります。
 3. 監査役の任期は、平成26年3月26日開催の定時株主総会から4年間であります。
 4. 取締役高井章吾及び足羽由美子は、社外取締役であります。
 5. 監査役下村昭彦、黄瀬將美及び西村利行は、社外監査役であります。
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松本 理美	昭和47年10月28日生	平成10年4月 横浜綜合法律事務所入所 平成10年10月 宇久田進治税理士事務所入所 平成17年12月 大山公認会計士事務所(現榊大山会計)入所 平成23年8月 松本理美税理士事務所開業 同事務所所長(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

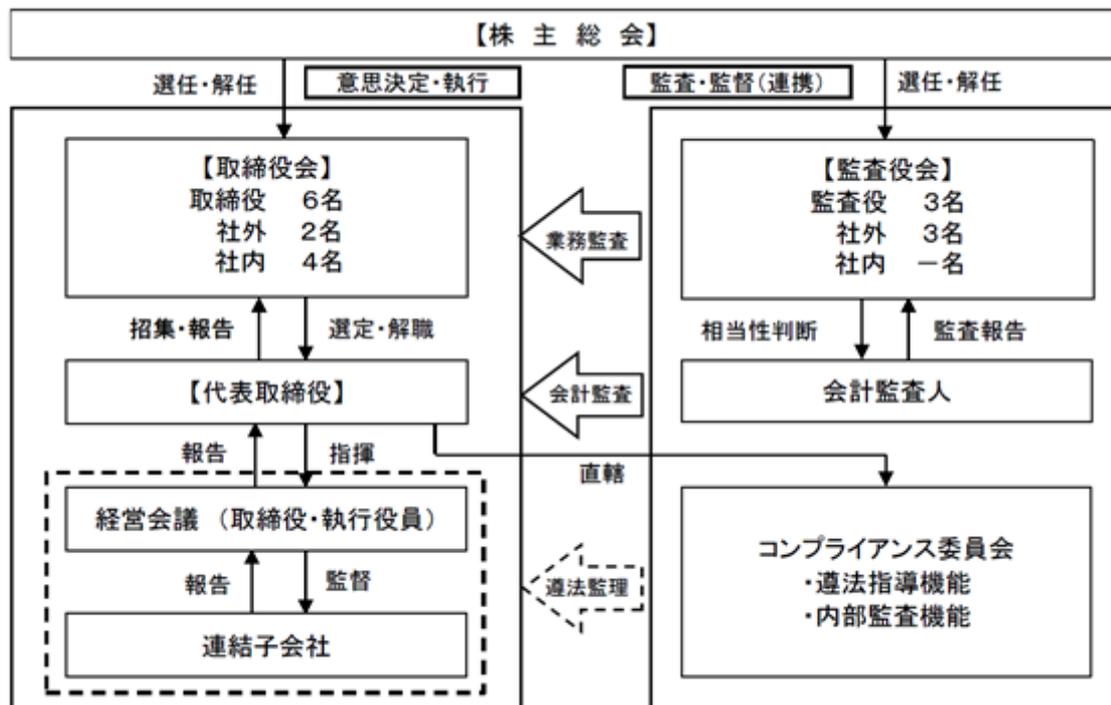
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの施策は、株主重視による企業経営の推進及び開示情報の質の向上にあると考えております。このため、取締役及び監査役を社外から招聘することにより、斬新な思想と、第三者的観点からの経営方針の導入を行っております。また、最低月一回開催される取締役会におきましては、監査役にも積極的な意見参加を求め、監視機能をより高めております。

一方、開示面におきましては、常にタイムリー・ディスクロージャーを念頭に置き、早期開示を目指すとともに、当社ホームページを通じて株主及び投資家の皆様に対する情報公開を随時行うことで、開かれた経営を目指す所存であります。



ロ．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は純粋持株会社としてグループ経営を行うため、各事業子会社の事業内容、規模、特性に応じた経営戦略の策定、遂行を通じ、業務執行の監査・監督をいたします。現在の当社グループの事業内容、規模において、経営の監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役会につきましては、社外監査役3名で構成されております。監査役会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査役は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、監査役は会計監査人と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図っております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下それぞれの体制を整備しております。

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- i . 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- j . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- k . 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備体制

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、コンプライアンス委員会を中心に、監査役との協力関係の下、必要な内部監査を実施する体制を取っております。監査役につきましては、監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査役は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、会計監査人との意見交換、情報交換を行い内部監査体制の強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、清陽監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 大河原恵史 (清陽監査法人)
指定社員 業務執行社員 森山武芳 (清陽監査法人)
(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 10名 その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の、社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

なお、社外取締役及び社外監査役は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係(社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係が含まれる)はありません。

社外取締役高井章吾につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。社外取締役足羽由美子につきましては、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の財務全般に的確なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。

社外監査役下村昭彦及び黄瀬将美につきましては、会社経営の実務経験としての専門的見地から、社外監査役西村利行につきましては、金融機関に長年携わった豊富な経験と幅広い知識から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門の担当取締役及び担当執行役員が、各部門別に業績検討会を開催し、プロジェクトの状況、業績見通し、クレーム情報、代金回収状況及びトラブル等の事業活動を報告させ、当該事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応に努めるとともに、このうち重要な事項については、代表取締役、取締役及び執行役員で構成される経営会議に上程することとしております。

経営会議に係る事項についての対策を審議・決定するとともに、全社横断的なリスク状況の監視及び対応を実施しております。

コンプライアンス委員会は、各部門のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を取締役会に報告することとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、必要に応じ、弁護士等の外部の専門家の助言を求め、当該リスクに対応する体制を整えることとしております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任については累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は2百万円以上又は法令の定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は22百万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重要な過失がないときに限られます。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額とする旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,495	80,220	9,555	14,720	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,584	12,400	2,184	-	-	5

(注) 上記のストックオプション総額の対象となる取締役の員数は4名、社外役員の員数は5名となります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の数（人）	内容
16,800	2	使用人分としての給与であります。

二．役員報酬等の額の決定に関する方針

平成12年5月26日開催の株主総会決議による取締役の基本報酬限度額は年額500百万円であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。また別枠で、平成23年3月25日開催の株主総会決議による取締役の株式報酬型ストックオプションの限度額は年額100百万円であり、当該限度額の範囲内で各取締役の業務執行の状況及び貢献度等を基準として、都度の取締役会決議により決定しております。

平成12年5月26日開催の株主総会決議による監査役の基本報酬限度額は年額30百万円であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。また別枠で、平成26年3月26日開催の株主総会決議による監査役の株式報酬型ストックオプションの限度額は年額5百万円であり、当該限度額の範囲内で各監査役の業務執行の状況及び貢献度等を基準として、都度の取締役会決議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 0百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,200	-	22,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,200	-	22,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,313,329	2,538,093
受取手形及び売掛金	339,910	125,438
有価証券	1,206,285	-
商品及び製品	300,748	229,927
仕掛品	149,927	185,572
原材料及び貯蔵品	45,745	44,538
繰延税金資産	59,906	44,442
その他	141,569	154,876
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	4,557,414	3,322,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	722,108	1,297,779
減価償却累計額及び減損損失累計額	533,536	543,048
建物及び構築物(純額)	188,572	754,730
土地	807,335	1,178,220
その他	133,824	125,002
減価償却累計額及び減損損失累計額	113,638	108,932
その他(純額)	20,186	16,069
有形固定資産合計	1,016,094	1,949,021
無形固定資産		
のれん	316,206	174,834
ソフトウェア	11,002	12,765
その他	30,025	32,209
無形固定資産合計	357,234	219,808
投資その他の資産		
投資有価証券	266,768	175,387
繰延税金資産	2,707	6
その他	202,259	211,151
貸倒引当金	21,348	17,328
投資その他の資産合計	450,387	369,216
固定資産合計	1,823,716	2,538,046
資産合計	6,381,130	5,860,928

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,107	54,372
1年内返済予定の長期借入金	-	15,605
未払法人税等	19,164	13,996
受注損失引当金	1,222	19,936
返品調整引当金	3,359	4,168
厚生年金基金脱退損失引当金	9,015	-
前受金	175,931	204,805
その他	183,844	155,085
流動負債合計	456,645	457,971
固定負債		
長期借入金	-	1204,114
資産除去債務	23,057	20,648
その他	88,870	94,999
固定負債合計	111,927	319,762
負債合計	568,573	777,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金	1,547,321	1,098,485
利益剰余金	160,753	761,649
自己株式	672,961	337,274
株主資本合計	5,713,606	4,999,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,203	-
為替換算調整勘定	12,703	70,500
その他の包括利益累計額合計	40,500	70,500
新株予約権	139,451	154,134
純資産合計	5,812,557	5,083,194
負債純資産合計	6,381,130	5,860,928

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2,473,744	1,578,908
売上原価	1, 2 1,353,202	1, 2 991,184
売上総利益	1,120,542	587,724
販売費及び一般管理費	3 1,189,165	3 924,470
営業損失()	68,622	336,746
営業外収益		
受取利息	228,419	23,567
投資有価証券清算分配金	37,730	20,689
不動産賃貸料	9,193	17,602
有価証券売却益	7,472	-
投資有価証券売却益	22,478	-
その他	13,544	8,775
営業外収益合計	318,838	70,635
営業外費用		
支払利息	-	587
有価証券売却損	-	41,745
投資有価証券売却損	12,139	28,981
投資有価証券評価損	-	31,812
不動産賃貸原価	13,270	6,696
支払手数料	5,265	1,115
為替差損	-	70,289
その他	1,488	422
営業外費用合計	32,163	181,651
経常利益又は経常損失()	218,052	447,762
特別利益		
投資有価証券償還益	212,300	-
特別利益合計	212,300	-
特別損失		
減損損失	4 98,932	4 2,811
厚生年金基金脱退損失引当金繰入額	9,015	-
その他	151	685
特別損失合計	108,098	3,496
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	322,253	451,259
法人税、住民税及び事業税	54,647	19,237
法人税等調整額	48,552	24,296
法人税等合計	103,199	43,533
当期純利益又は当期純損失()	219,053	494,792
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	219,053	494,792

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	219,053	494,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,203	53,203
為替換算調整勘定	932	83,203
その他の包括利益合計	1 52,271	1 30,000
包括利益	166,781	524,792
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	166,781	524,792
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	1,926,030	250,250	310,918	6,364,861
当期変動額					
剰余金の配当			129,555		129,555
親会社株主に帰属する当期純利益			219,053		219,053
自己株式の取得				760,673	760,673
自己株式の処分		4,091		15,830	19,921
自己株式の消却		382,800		382,800	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	378,708	89,497	362,043	651,254
当期末残高	5,000,000	1,547,321	160,753	672,961	5,713,606

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	11,771	11,771	88,741	6,465,374
当期変動額					
剰余金の配当					129,555
親会社株主に帰属する当期純利益					219,053
自己株式の取得					760,673
自己株式の処分					19,921
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,203	932	52,271	50,709	1,562
当期変動額合計	53,203	932	52,271	50,709	652,816
当期末残高	53,203	12,703	40,500	139,451	5,812,557

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	1,547,321	160,753	672,961	5,713,606
当期変動額					
剰余金の配当			106,103		106,103
親会社株主に帰属する当期純損失()			494,792		494,792
自己株式の取得				135,409	135,409
自己株式の処分		5,536		27,796	22,259
自己株式の消却		443,300		443,300	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	448,836	600,896	335,686	714,046
当期末残高	5,000,000	1,098,485	761,649	337,274	4,999,560

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	53,203	12,703	40,500	139,451	5,812,557
当期変動額					
剰余金の配当					106,103
親会社株主に帰属する当期純損失()					494,792
自己株式の取得					135,409
自己株式の処分					22,259
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,203	83,203	30,000	14,682	15,317
当期変動額合計	53,203	83,203	30,000	14,682	729,363
当期末残高	-	70,500	70,500	154,134	5,083,194

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	322,253	451,259
減価償却費	31,690	32,052
減損損失	98,932	2,811
のれん償却額	173,588	141,372
株式報酬費用	53,820	17,902
貸倒引当金の増減額(は減少)	477	4,020
受注損失引当金の増減額(は減少)	303	18,713
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,648	809
厚生年金基金脱退損失引当金の増減額	9,015	-
受取利息及び受取配当金	228,419	23,567
支払利息	-	587
有価証券売却損益(は益)	-	41,745
投資有価証券売却損益(は益)	10,338	28,981
投資有価証券清算分配金	37,730	20,689
投資有価証券評価損益(は益)	-	31,812
為替差損益(は益)	-	70,349
売上債権の増減額(は増加)	84,363	214,445
破産更生債権等の増減額(は増加)	200	600
たな卸資産の増減額(は増加)	113,208	36,383
未収入金の増減額(は増加)	40,836	5,273
仕入債務の増減額(は減少)	49,116	9,734
前受金の増減額(は減少)	108,834	28,874
未払金の増減額(は減少)	12,751	19,691
その他	82,283	75,849
小計	227,884	57,356
利息及び配当金の受取額	228,417	23,560
法人税等の還付額	88,498	23,586
法人税等の支払額	118,849	37,155
厚生年金基金脱退による支出	-	9,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	425,950	58,333

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,206	960,278
無形固定資産の取得による支出	715	5,651
有価証券の取得による支出	-	100,000
有価証券の償還による収入	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	722,180	398,402
投資有価証券の売却による収入	231,243	459,058
投資有価証券の清算による収入	37,730	20,689
投資有価証券の償還による収入	2,000,000	-
貸付けによる支出	25,584	19,045
貸付金の回収による収入	18,469	7,513
その他	3,413	4,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,534,169	900,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	209,720
自己株式の処分による収入	16,810	19,039
自己株式の取得による支出	760,673	135,409
配当金の支払額	132,303	107,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	876,166	13,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	746	167,448
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,084,700	1,023,145
現金及び現金同等物の期首残高	2,485,745	3,570,445
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,570,445	1 2,547,300

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.

KIP LLC

拓莉司国際有限公司

(株)トライアイズビジネスサービス

(株)セレクトティブ

東京ブラウス(株)

濱野皮革工藝(株)

(株)クレアリア

当連結会計年度において、TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.及びKIP LLCを設立し、連結の範囲に含めております。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、KIP LLC及び拓莉司国際有限公司の決算日は10月31日、(株)トライアイズビジネスサービス、(株)セレクトティブ、東京ブラウス(株)、濱野皮革工藝(株)、(株)クレアリアの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、これらの連結子会社の決算日の翌日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) (株)クレアリア

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) (株)クレアリア以外の連結子会社

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

その他 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

連結子会社の㈱クレアリアにおいては、受注案件のうち、期末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、売上に係る返品による損失に備え、一定期間の返品実績率に基づく損失見込相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	251,198千円
土地	-	307,553
計	-	558,751

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	5,605千円
長期借入金	-	204,114
計	-	209,720

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
653千円	5,184千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
303千円	2,531千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料手当	250,429千円	196,245千円
のれん償却額	173,588	141,372
役員報酬	142,420	112,440
賞与引当金繰入額	32,537	16,667
貸倒引当金繰入額	277	-

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
	その他	のれん	96,647
静岡県牧之原市	遊休資産	土地	2,102
静岡県裾野市	遊休資産	土地	182

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、のれんについては収益性が低下したため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により、のれんについては事業計画を基に使用価値により算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
静岡県牧之原市	遊休資産	土地	2,628
静岡県裾野市	遊休資産	土地	182

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	53,203千円	2,764千円
組替調整額	-	50,439
税効果調整前	53,203	53,203
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	53,203	53,203
為替換算調整勘定：		
当期発生額	932千円	83,203千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	932	83,203
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	932	83,203
その他の包括利益合計	52,271	30,000

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,000,000	-	1,200,000	10,800,000
合計	12,000,000	-	1,200,000	10,800,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,203,690	2,007,110	1,252,780	1,958,020
合計	1,203,690	2,007,110	1,252,780	1,958,020

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,001,300株、単元未満株式の買取りによる増加5,810株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、消却による減少1,200,000株、ストックオプションの行使による減少51,000株、単元未満株式の売渡しによる減少1,780株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	139,451
合計		-	-	-	-	-	139,451

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	129,555	12	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	106,103	利益剰余金	12	平成27年12月31日	平成28年3月25日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	10,800,000	-	1,300,000	9,500,000
合計	10,800,000	-	1,300,000	9,500,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,958,020	401,100	1,380,900	978,220
合計	1,958,020	401,100	1,380,900	978,220

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加398,700株、単元未満株式の買取りによる増加2,400株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少は、消却による減少1,300,000株、ストックオプションの行使による減少80,500株、単元未満株式の売渡しによる減少400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	154,134
	合計	-	-	-	-	-	154,134

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	106,103	12	平成27年12月31日	平成28年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	102,261	利益剰余金	12	平成28年12月31日	平成29年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	2,313,329千円	2,538,093千円
引出制限付預金	37,484	43,689
有価証券(MMF)	1,206,285	-
預け金(その他の流動資産)	88,314	52,896
現金及び現金同等物	3,570,445	2,547,300

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
自己株式の消却	382,800千円	443,300千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営上必要な資金計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余剰資金を安全かつ確実に効率のよい金融資産に限定して運用しております。デリバティブについては、余剰資金の運用を目的として複合金融商品を利用してあり、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されており、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替変動リスクによる元本毀損リスクに晒されております。これらは、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制をとっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,313,329	2,313,329	-
(2) 受取手形及び売掛金	339,910		
貸倒引当金(*1)	8		
	339,902	339,902	-
(3) 有価証券	1,206,285	1,206,285	-
(4) 投資有価証券	266,768	266,768	-
資産計	4,126,285	4,126,285	-

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,538,093	2,538,093	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	125,438 7		
	125,431	125,431	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券	175,387	175,387	-
資産計	2,838,912	2,838,912	-
(1) 長期借入金(*2)	209,720	197,481	12,238
負債計	209,720	197,481	12,238

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券 (4) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて表示しております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,313,329	-	-	-
受取手形及び売掛金	339,910	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	-	-	-	266,768
合計	2,653,240	-	-	266,768

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,538,093	-	-	-
受取手形及び売掛金	125,438	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券	-	175,387	-	-
合計	2,663,532	175,387	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,605	5,784	5,969	6,160	6,357	179,841

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	266,768	292,403	25,634
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,206,285	1,233,854	27,569
	小計	1,473,053	1,526,257	53,203
	合計	1,473,053	1,526,257	53,203

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	175,387	207,200	31,812
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	175,387	207,200	31,812
	合計	175,387	207,200	31,812

(注) 当連結会計年度の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2)債券 国債・地方債等」は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、その評価損31,812千円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	443,543	22,478	12,139
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	123,952	7,472	-
合計	567,496	29,950	12,139

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	459,058	-	28,981
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2,298,218	8,703	50,449
合計	2,757,277	8,703	79,430

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結会計年度(平成28年12月31日)

デリバティブを組み込んだ複合金融商品の契約額等及び評価損益は、「金融商品関係」及び「有価証券関係」の注記事項に開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入していましたが、同基金が平成28年7月1日付で厚生労働大臣より許可を受け解散いたしました。同基金の解散による追加負担金の発生は見込まれておりません。

また、一部の連結子会社は、建設コンサルタンツ厚生年金基金に加入していましたが、平成28年2月27日付で脱退しております。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)
年金資産の額	542,974,221千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	521,639,854
差引額	21,334,367

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.16% (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度27,707,538千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15~20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度4,727千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用は、総合設立型の厚生年金基金への拠出額(前連結会計年度8,217千円、当連結会計年度1,817千円)であります。

なお、上記のほか、脱退に伴う特別掛金9,015千円を支払っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費	53,820	17,902

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション(第8回新株予約権)	平成23年ストック・オプション(第1回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション(第2回株式報酬型新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 21名	当社取締役 4名	当社取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 439,800株	普通株式 66,000株	普通株式 124,000株
付与日	平成18年3月29日	平成23年5月17日	平成24年5月18日
権利確定条件	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。	該当事項なし。
対象勤務期間	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成28年3月31日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成23年5月18日から平成53年5月17日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成24年5月21日から平成54年5月16日まで

	平成25年ストック・オプション(第3回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション(第4回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション(第12回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社取締役 4名 当社監査役 3名	当社従業員 5名 当社子会社従業員 15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 134,000株	普通株式 119,000株	普通株式 124,500株
付与日	平成25年5月15日	平成26年5月16日	平成26年5月16日
権利確定条件	該当事項なし。	該当事項なし。	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	該当事項なし。	該当事項なし。	平成26年5月16日から平成28年5月16日まで
権利行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成25年5月16日から平成55年5月15日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成26年5月17日から平成56年5月16日まで	平成28年5月17日から平成36年5月16日まで

	平成27年ストック・オプション（第5回株式報酬型新株予約権）	平成27年ストック・オプション（第13回新株予約権）	平成28年ストック・オプション（第6回株式報酬型新株予約権）
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 3名	当社従業員 5名 当社子会社従業員 27名	当社取締役 6名 当社監査役 3名
ストック・オプション数（注）	普通株式 125,000株	普通株式 201,500株	普通株式 43,000株
付与日	平成27年5月15日	平成27年5月15日	平成28年5月16日
権利確定条件	該当事項なし。	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。
対象勤務期間	該当事項なし。	平成27年5月15日から 平成29年5月15日まで	該当事項なし。
権利行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成27年5月18日から 平成57年5月15日まで	平成29年5月16日から 平成37年5月15日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成28年5月17日から 平成58年5月16日まで

	平成28年ストック・オプション（第14回新株予約権）
付与対象者の区分及び数	当社従業員 4名 当社子会社従業員 28名
ストック・オプション数（注）	普通株式 48,000株
付与日	平成28年5月16日
権利確定条件	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成28年5月16日から 平成30年5月16日まで
権利行使期間	平成30年5月17日から 平成38年5月15日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年ストック・オプション (第1回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第2回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第3回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第4回株式報酬型新株予約権)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	126,000	51,000	104,000	134,000	119,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	126,000	-	-	-	-
未行使残	-	51,000	104,000	134,000	119,000

	平成26年ストック・オプション (第12回新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第5回株式報酬型新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第13回新株予約権)	平成28年ストック・オプション (第6回株式報酬型新株予約権)	平成28年ストック・オプション (第14回新株予約権)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	100,500	-	179,500	-	-
付与	-	-	-	43,000	48,000
失効	-	-	23,000	-	7,000
権利確定	100,500	-	-	43,000	-
未確定残	-	-	156,500	-	41,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	-	125,000	-	-	-
権利確定	100,500	-	-	43,000	-
権利行使	80,500	-	-	-	-
失効	9,000	-	-	-	-
未行使残	11,000	125,000	-	43,000	-

単価情報

	平成18年 ストック・オプション (第8回 新株予約 権)	平成23年 ストック・オプ ション (第1回 株式報酬 型新株予 約権)	平成24年 ストック・オプ ション (第2回 株式報酬 型新株予 約権)	平成25年 ストック・オプ ション (第3回 株式報酬 型新株予 約権)	平成26年 ストック・オプ ション (第4回 株式報酬 型新株予 約権)	平成26年 ストック・オプ ション (第12回 新株予約 権)	平成27年 ストック・オプ ション (第5回 株式報酬 型新株予 約権)	平成27年 ストック・オプ ション (第13回 新株予約 権)	平成28年 ストック・オプ ション (第6回 株式報酬 型新株予 約権)	平成28年 ストック・オプ ション (第14回 新株予約 権)
権利行使価格(円)	2,301	1	1	1	1	235	1	405	1	321
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	313	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	1,759	1,373	2,785	199	40	371	77	273	27

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション (第6回株式報酬型新株予約権)	平成28年ストック・オプション (第14回新株予約権)
株価変動性(注)1	27.791%	27.127%
予想残存期間(注)2	2.067年	2.245年
予想配当(注)3	12円/株	12円/株
無リスク利率(注)4	0.253%	0.252%

(注)1. 予想残存期間に対応する付与日までの直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 第6回株式報酬型新株予約権については、過去の役員の就任期間により見積もった予想残存勤務期間を用いており、第14回新株予約権については、過去のストック・オプションの行使実績に基づき算定しております。

3. 平成27年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,874千円	-千円
賞与引当金	18,815	15,424
商品評価損	5,988	12,793
受注損失引当金	432	6,939
繰越欠損金	35,872	20,157
その他	4,448	2,940
小計	68,431	58,255
評価性引当額	8,525	13,813
差引	59,906	44,442
繰延税金負債(流動)との相殺	-	-
繰延税金資産(流動)計	59,906	44,442
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	7,386,234	7,131,779
減価償却超過額	3,461	3,123
貸倒引当金	7,101	5,453
投資有価証券評価損	94,346	83,226
土地	48,849	49,068
その他	171,213	198,359
小計	7,711,206	7,471,010
評価性引当額	7,695,593	7,468,692
差引	15,613	2,317
繰延税金負債(固定)との相殺	12,905	2,311
繰延税金資産(固定)計	2,707	6
繰延税金資産合計	62,614	44,448
繰延税金負債(流動)		
その他	-	-
繰延税金資産(流動)との相殺	-	-
繰延税金負債(流動)計	-	-
繰延税金負債(固定)		
土地	58,683	54,698
その他	1,792	1,314
繰延税金負債合計	60,475	56,012
繰延税金資産(固定)との相殺	12,905	2,311
繰延税金負債(固定)計	47,570	53,700

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	1.0
のれん償却額	29.9	10.4
住民税均等割	3.5	2.4
税率変更による差異	1.7	0.5
評価性引当額	46.1	34.2
子会社株式評価損	-	7.1
その他	0.9	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	9.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.06%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～10年と見積り、割引率は0.1～1.116%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	24,293千円	23,057千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	175	176
資産除去債務の履行による減少額	920	2,586
その他増減額（は減少）	490	-
期末残高	23,057	20,648

（賃貸等不動産関係）

一部の連結子会社では、埼玉県戸田市及び米国ハワイ州他において賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,299千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,568千円（賃貸収益は営業収益及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	289,866	282,936
期中増減額	6,931	974,214
期末残高	282,936	1,257,151
期末時価	244,387	1,014,235

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（4,644千円）及び減損損失（2,285千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は米国での新規取得（957,657千円）であります。

3. 期末の時価は、主な物件については社外不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下に各事業を運営する事業会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎に、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「建設コンサルタント事業」、「ファッションブランド事業」及び「投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度において、TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INCを設立し、連結の範囲に含めたことにより、報告セグメントを従来の「建設コンサルタント事業」及び「ファッションブランド事業」の2区分から、「建設コンサルタント事業」、「ファッションブランド事業」及び「投資事業」の3区分に変更しております。

各報告セグメントに属する主な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品・サービス
建設コンサルタント事業	土木建設事業に関する調査、計画、設計、監理、画像データ表示ビューワ、セキュリティシステム、Web型地図描画エンジン、移動体位置情報管理システム等
ファッションブランド事業	婦人服・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売
投資事業	不動産投資・証券投資

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	建設コンサル タント事業	ファッショ ンブランド事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,605,713	868,031	2,473,744	-	2,473,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	267	267	267	-
計	1,605,713	868,298	2,474,012	267	2,473,744
セグメント利益又は損失()	87,409	29,754	57,654	126,277	68,622
セグメント資産	2,508,693	1,519,732	4,028,425	2,352,705	6,381,130
その他の項目					
減価償却費	19,838	7,960	27,799	4,457	32,256
減損損失	2,285	96,647	98,932	-	98,932
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,188	1,697	6,885	2,146	9,032

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額126,277千円には、セグメント間取引消去22,484千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額148,762千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整しております。

3.資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、2,817,509千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)等であります。

4.減価償却費の調整額4,457千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

5.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,146千円は、管理部門の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設コンサル タント事 業	ファッショ ンブランド 事業	投資事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	793,279	774,532	11,096	1,578,908	-	1,578,908
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	1,333	-	1,333	1,333	-
計	793,279	775,866	11,096	1,580,242	1,333	1,578,908
セグメント利益又は損失()	320,247	2,298	26,754	344,704	7,957	336,746
セグメント資産	2,188,019	958,786	2,350,552	5,497,358	363,569	5,860,928
その他の項目						
減価償却費	16,964	7,362	4,262	28,589	3,462	32,052
減損損失	2,811	-	-	2,811	-	2,811
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	7,509	6,387	957,657	971,555	219	971,775

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額7,957千円には、セグメント間取引消去24,910千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額 16,952千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整しております。
3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、744,694千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現預金及び投資有価証券）等であります。
4. 減価償却費の調整額3,462千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額219千円は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
995,625	953,395	1,949,021

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建設コンサルタント事業	ファッションブランド事業	計		
当期償却額	107,911	162,324	270,235	-	270,235
当期末残高	215,822	100,384	316,206	-	316,206

(注) のれんの当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」96,647千円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設コンサルタント事業	ファッションブランド事業	投資事業	計		
当期償却額	107,911	33,461	-	141,372	-	141,372
当期末残高	107,911	66,922	-	174,834	-	174,834

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	641円 61銭	578円41銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	22円 69銭	56円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21円 52銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1 株当たり当期純損失金額であ るため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	219,053	494,792
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	219,053	494,792
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,652,974	8,753,965
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	523,751	
(うち新株予約権 (株))	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数14,615個)。	新株予約権2種類(新株予約権の数1,975個)。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は平成29年3月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

300,000株(上限)

取得価額の総額

150,000千円(上限)

取得する期間

平成29年3月2日から平成30年3月1日まで

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	5,605	3.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	204,114	3.15	平成30年～39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	209,720	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,784	5,969	6,160	6,357

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	268,925	823,393	1,095,580	1,578,908
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	215,550	215,225	302,841	451,259
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	222,229	247,049	336,470	494,792
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	25.29	28.12	38.30	56.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	25.29	2.83	10.18	18.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	649,321	115,328
売掛金	27,023	25,212
有価証券	1,206,285	-
前払費用	4,537	4,424
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
繰延税金資産	22,434	16,589
その他	141,486	110,512
流動資産合計	2,061,088	282,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,536	11,739
工具、器具及び備品	5,440	3,719
土地	90,803	90,803
有形固定資産合計	110,780	106,262
無形固定資産		
商標権	19,327	16,576
その他	91	5,049
無形固定資産合計	19,418	21,625
投資その他の資産		
投資有価証券	266,768	175,387
関係会社株式	4,360,371	6,495,071
関係会社長期貸付金	20,000	10,000
破産更生債権等	14,420	13,820
その他	60,413	79,058
貸倒引当金	14,420	13,820
投資その他の資産合計	4,707,554	6,759,517
固定資産合計	4,837,752	6,887,404
資産合計	6,898,840	7,169,471

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	60,000
未払金	63,460	33,676
未払費用	994	675
未払法人税等	7,946	1,210
預り金	25,324	9,642
その他	29,447	33,283
流動負債合計	127,173	138,488
固定負債		
関係会社長期借入金	-	540,000
長期末払金	40,000	40,000
繰延税金負債	514	365
資産除去債務	7,279	7,349
固定負債合計	47,793	587,714
負債合計	174,966	726,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	12,002	12,002
その他資本剰余金	1,535,318	1,086,482
資本剰余金合計	1,547,321	1,098,485
利益剰余金		
利益準備金	36,092	46,703
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	727,173	481,220
利益剰余金合計	763,266	527,924
自己株式	672,961	337,274
株主資本合計	6,637,626	6,289,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,203	-
評価・換算差額等合計	53,203	-
新株予約権	139,451	154,134
純資産合計	6,723,874	6,443,268
負債純資産合計	6,898,840	7,169,471

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益	1 416,149	1 405,451
売上総利益	416,149	405,451
一般管理費	2 453,801	2 327,904
営業利益又は営業損失()	37,651	77,546
営業外収益		
受取利息	1 904	1 841
有価証券利息	227,211	22,422
投資有価証券清算分配金	37,730	20,689
有価証券売却益	7,472	-
投資有価証券売却益	22,478	-
不動産賃貸料	1 24,840	1 24,910
その他	1 7,969	1 6,322
営業外収益合計	328,606	75,185
営業外費用		
支払利息	917	483
不動産賃貸原価	2,355	3,576
支払手数料	5,265	1,115
有価証券売却損	-	41,745
投資有価証券売却損	12,139	28,981
投資有価証券評価損	-	31,812
為替差損	-	70,349
営業外費用合計	20,677	178,064
経常利益又は経常損失()	270,276	25,332
特別利益		
投資有価証券償還益	212,300	-
特別利益合計	212,300	-
特別損失		
子会社株式評価損	-	97,000
特別損失合計	-	97,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	482,576	122,332
法人税、住民税及び事業税	27,717	1,210
法人税等調整額	1,849	5,696
法人税等合計	29,567	6,906
当期純利益又は当期純損失()	453,009	129,238

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000,000	12,002	1,914,027	1,926,030	23,137	416,675	439,812	310,918	7,054,924
当期変動額									
剰余金の配当						129,555	129,555		129,555
利益準備金の積立					12,955	12,955	-		-
当期純利益						453,009	453,009		453,009
自己株式の取得								760,673	760,673
自己株式の処分			4,091	4,091				15,830	19,921
自己株式の消却			382,800	382,800				382,800	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	378,708	378,708	12,955	310,498	323,453	362,043	417,298
当期末残高	5,000,000	12,002	1,535,318	1,547,321	36,092	727,173	763,266	672,961	6,637,626

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	88,741	7,143,666
当期変動額				
剰余金の配当				129,555
利益準備金の積立				-
当期純利益				453,009
自己株式の取得				760,673
自己株式の処分				19,921
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	53,203	53,203	50,709	2,494
当期変動額合計	53,203	53,203	50,709	419,792
当期末残高	53,203	53,203	139,451	6,723,874

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000,000	12,002	1,535,318	1,547,321	36,092	727,173	763,266	672,961	6,637,626
当期変動額									
剰余金の配当						106,103	106,103		106,103
利益準備金の積立					10,610	10,610	-		-
当期純損失（ ）						129,238	129,238		129,238
自己株式の取得								135,409	135,409
自己株式の処分			5,536	5,536				27,796	22,259
自己株式の消却			443,300	443,300				443,300	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	448,836	448,836	10,610	245,952	235,342	335,686	348,492
当期末残高	5,000,000	12,002	1,086,482	1,098,485	46,703	481,220	527,924	337,274	6,289,134

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	53,203	53,203	139,451	6,723,874
当期変動額				
剰余金の配当				106,103
利益準備金の積立				-
当期純損失（ ）				129,238
自己株式の取得				135,409
自己株式の処分				22,259
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	53,203	53,203	14,682	67,886
当期変動額合計	53,203	53,203	14,682	280,605
当期末残高	-	-	154,134	6,443,268

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2．デリバティブ

時価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み可能利用期間(5年)に基づいております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)
関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	48,213千円	31,825千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	300,000千円	298,322千円
営業取引以外の取引による取引高	26,429	33,849

2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
役員報酬	134,420千円	107,340千円
給料・手当	11,173	9,176
広告宣伝費	24,930	2,962
旅費交通費	38,782	13,820
支払手数料	56,347	34,933
支払報酬	34,075	52,180
不動産賃借料	44,615	44,615
租税公課	10,591	5,439
株式報酬費用	53,820	17,902
減価償却費	8,593	7,530

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式6,495,071千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,360,371千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,368千円	959千円
税務上の繰越欠損金	20,066	17,548
その他	1,062	1,020
小計	23,497	17,609
評価性引当額	1,062	1,020
差引	22,434	16,589
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	4,652	4,232
関係会社株式評価損	97,513	125,210
投資有価証券評価損	94,346	83,226
役員退職慰労引当金	12,904	12,249
税務上の繰越欠損金	7,029,613	6,677,322
その他	44,900	46,237
小計	7,283,930	6,948,478
評価性引当額	7,283,930	6,948,478
差引	-	-
繰延税金資産の合計	22,434	16,589
繰延税金負債(固定)		
建物附属設備	514	365
繰延税金負債の合計	514	365

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は平成29年3月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

300,000株(上限)

取得価額の総額

150,000千円(上限)

取得する期間

平成29年3月2日から平成30年3月1日まで

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,536	-	-	2,796	11,739	34,094
	工具、器具及び備品	5,440	219	-	1,941	3,719	17,742
	土地	90,803	-	-	-	90,803	-
	計	110,780	219	-	4,737	106,262	51,836
無形固定資産	商標権	19,327	-	-	2,750	16,576	-
	その他	91	5,000	-	42	5,049	-
	計	19,418	5,000	-	2,792	21,625	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,420	-	600	13,820

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.triis.co.jp/announcement/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)平成28年3月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年2月24日関東財務局長に提出

事業年度(第18期)(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年2月24日関東財務局長に提出

事業年度(第19期)(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年2月24日関東財務局長に提出

事業年度(第20期)(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年2月24日関東財務局長に提出

事業年度(第21期)(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)平成28年5月13日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成28年8月12日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)平成28年11月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成28年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成28年3月1日至平成28年3月31日)平成28年4月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年4月1日至平成28年4月30日)平成28年5月13日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年5月1日至平成28年5月31日)平成28年6月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年6月1日至平成28年6月30日)平成28年7月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年7月1日至平成28年7月31日)平成28年8月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年8月1日至平成28年8月31日)平成28年9月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年9月1日至平成28年9月30日)平成28年10月14日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年10月1日至平成28年10月31日)平成28年11月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年11月1日至平成28年11月30日)平成28年12月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年12月1日至平成28年12月31日)平成29年1月13日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年1月1日至平成29年1月31日)平成29年2月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年2月1日至平成29年2月28日)平成29年3月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月22日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森山 武芳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トライアイズの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トライアイズが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月22日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森山 武芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。